

## 新にこここサービス（外出支援事業）住民説明会 議事録

○日 時：平成22年8月28日（土）18：00～19：15

○場 所：一宮町中央公民館 大会議室

○議事次第：

1. 開会
2. 一宮町地位公共交通活性化協議会会長〔一宮町長〕挨拶
3. 説明
  - ・新にこここサービス（外出支援事業）について
4. 質疑 応答
5. 閉会

○議事概要

- ・事務局より、資料説明  
質疑応答の内容は、以下の通り。

(住民)

- ・有償で巡回小型バスで行なう可能性はないのでしょうか。もしその可能性があった場合、道が非常に狭い場所がありますが、そのような場所は入れるでしょうか。

(事務局)

- ・有償運行の場合は運輸局に申請をし許可を取らなくてはなりません。今回の無償運行の場合は特に申請許可は必要ありません。もし、有償で行なう必要が出た場合、運輸局に巡回コース等諸々のことを定めて許可を受ける必要がございます。許可が下りるのに申請から数カ月を要し時間がかかります。そこで、まずこの試験運行については、無償運行で行なわせて頂き、利用者や老人クラブなどの団体また65歳未満の方については役場、ホームページなどでアンケートを取りますので、そこで皆さんの声を町に頂きたいと思います。その声を協議会で参考にし、有償の検討が必要か検討したいと思います。

(会長)

- ・今回の試験運行については、一宮町は狭い道が多いので、軽自動車3台で行なうこととしました。

(住民)

- ・スーパーや駅に行く時に、迎えの時間はどのように決めるのでしょうか。

(福祉健康課)

- ・運行時間は8時30分から16時30分になります。迎えに行く時間は申込時に指定して頂くこととなります。

(事務局)

- ・今度の新にこここサービスは通院以外にも利用出来るので、申込時にどこに何時と行き、帰りともに指定して頂くのが基本の形になります。にこここサービスでは、一人の乗客について一人の運転手で運行されることが多かったですが、新にこここサービスでは乗合が基本となります。ですので受付時にしっかりと行き帰りの時間を指定して貰う形を取らせて頂きます。

(住民)

- ・行って帰ってくるので1回ですか。

(福祉健康課)

- ・そうです。

(住民)

- ・電車に乗る場合は時間が決まってくると思いますが、それに間に合うように対応できますか。

(福祉健康課)

- ・それは間に合うような形で時間を取りますので大丈夫です。

(住民)

- ・月4回無償で運行して頂きありがとうございます。買い物等の場合は分かりましたが、病院の場合は予約時の時間と変わってしまう場合があるかと思いますが、そのような場合はどうなるのでしょうか。

(福祉健康課)

- ・予約時に時間を指定して頂いて、その時間にお迎えにあがるのを原則としてます。ただ時間の前に終わってしまった場合はお客様からシルバー人材センターにお電話を頂いて、運転手さんが融通出来るようでしたら、お迎えに上がります。ただし、急な場合ですので、融通出来ない時は申し訳ありませんがご了承ください。遅れた場合は、当初の時間に運転手さんがお迎えにあがってしまうかと思いますが、状況を見て融通させていただきます。

(住民)

- ・町の費用は国から補助金も出るかと思いますが、年間どの程度でしょうか。

(事務局)

- ・従来のにこにこサービスが町の費用はおよそ年間200万円です。今度の新にこにこサービスがフル稼働した場合は約1千万ぐらいです。ただしこれは3台が毎日フル稼働した場合です。また、もう一つ注釈としてつけさせて頂くと、業者委託運行を行ないますと芝山町で2台で年間1400万円、これにシステムを導入しますと、さらに芝山町でシステム関連費として1400万円、酒々井町で2000万円近くが必要となるのが予算状況です。国からの補助金は試験運行の間は1/2。ただし今までのにこにこサービスにかかった費用を除きますので、およそ、1000万円からにこにこの200万円を除いた800万円の1/2で400万円になります。

(川上委員)

- ・費用についてもう一度ご説明頂きたいのですが、その他の収入として車への広告などを事務局で考えていたかと思いますが、その点についてご説明願います。

(事務局)

- ・補助金の他に、どうにか収入を得れないかと協議会、町で考え、今月の広報にも掲載してありますが、新にこにこサービスの車にA3サイズのマグネットシートを側面に張り付けるのを1月あたり、片側5000円、両側で1万円で行ないます。マグネットシートは広告主に作成をして貰いますが、業者に聞いたところ大体5,6千円で作成出来ると聞いています。この収入も新にこにこサービスの運営にあてたいと考えてます。また車内の運手席、助手席の後ろに名刺サイズの広告で乗った方が自由に取れるようなものを考えてます。こちらは月1千円で募集していますので、商店や広告掲載を希望される方はご連絡下さい。既に1社希望をされているところもございますので、どうぞよろしくお願い致します。

(住民)

・駅に、にこにこサービスが停まっていた時に思ったのですが、タクシーの半額ぐらいで席が空いている時に乗れたら便利かと思いますが、そのような事は出来ないのでしょうか。  
(事務局)

・おっしゃる通り便利かとは思いますが、今回の無償運行も協議会で地元の日ノ丸タクシー、小湊バスに協力を得て行ないます。通常はこの様なサービスを行ないますと、自社のお客さんを取られるということで反対される事業者が多いのですが、快く協力頂きました。ただ65歳未満の方を乗せてしまいますと、さすがに問題があるかと思しますのでご容赦願いたいと思います。

(住民)

・町内限定とのことですが、ベイシアは町内に入っていないと思いますが、行けないのでしょうか。また町外の病院は同じくどの様になりますか。

(福祉健康課)

・ベイシアは長生村になります。町境までは送迎出来ますが、ベイシアまでお送りすることは出来ません。病院は通院介助時と変わらない考えになります。

(事務局)

・町内に限定している理由としては、まずこの協議会が一宮町の交通活性化協議会ということがあります。これは、一宮の交通を活性化するためのものですので、長生村にもし行きたいとなりますと、長生村も協議会に入ってもらわなくてはなりません。また、基本的には一宮町にも商店がございます。医院もございます。交通を活性化するだけではなく、一宮の商店も医院も含めて一宮のなかを活性化していかななくてはなりませんので、町内限定ということになります。

(住民)

・私の地区では睦沢診療所が近く、また買い物もベイシアを利用する人が多くいます。新にこにこサービスに付随して、有償でこれらの場所にもいけるようなサービスは出来ませんかでしょうか。

(事務局)

・先ほどからご説明させていただいており、新にこにこサービスは町内に限定させていただいています。有償の場合は運輸局の許可が必要となります。最初の説明のなかにあったように、当初、有償で誰でも乗せて行なう計画でしたが、それではドアtoドアができない、ということから無償となりました。有償となると業として行なうことになるので、許可を取り、登録をしなくてはなりません。有償でも良いというお気持ちは充分分かりますが、現行法ではドアtoドアでは国交省から許可が下りません。ですので、今の段階では無償でサービスを行なって、徐々にそういうことが可能となった段階で、ステップアップをしていくということを考えています。よろしくご理解の程お願い致します。

(会長)

・当初は市町村でも有償運送が可能ではないかと私達も考えておりました、関東運輸局、千葉運輸支局とずいぶん話し合いを行ないました。しかし現行法では難しい、しかも期間が短い中でスタートするのはことさら難しいことから、この形で踏み切ったという次第です。しかし、これが、最終形態という訳ではありませんので、一年間の試験運行の中で、有償運送でもよいという声が強ければ、法改正があれば、社会福祉協議会でも出来る可能性はありますし、また法改正がなくても今酒々井町で行なっているようにタクシー会社に委託をして行なうということも考えられます。こういうことを含めて、どういう方がどうい

サービスを求めているのか、また今のままで良いのか、その辺を見ながら町としては考えていきたいと思っています。しかし、まず走ってみないと分かりませんので、まずこれを行ないたいと思います。また、先ほどベトナムの話もでしたが、協議会は一つの町でも作れますし、いくつかの町村にまたがって作ることもできます。例えば、長生村と一緒につくれば、長生村に行くことも出来るのです。これもまず、一宮町がやってみないと始まりません。今、他の市町村もじっとこれを見ています。一宮が成功をすれば、一緒にやりたいという町も出てくるかもしれません。他の町も同じ問題を持っていて、困っています。長生村では協議会が間に合わずタクシーの無料券を配っています。いすみ市では、巡回バスを走らせてます。一宮町でも巡回バスを検討しましたが、バスですと誰も乗らずに空気を運ぶこともある、また今年のように暑いさなかにお年寄りがバス停まで歩かなくてはなりません。こういったことからドア to ドアしなかいということになりました。このやり方としては有償でタクシー会社に委託ということも考えられますが、今現在一宮町にはにこにこサービスというものがあ、社会福祉協議会で行なっており評判も良いので、そこからまず始めてみて、大きな壁があったらそこで考えていきたいと思っています。

(住民)

これがせっかく出来たので、皆さんに知って頂く事が大事かと思っています。

(福祉健康課)

今度の9月の第一水曜日がトマト便という区長回覧の日になります。その時に本日ご覧頂いているパンフレットを全戸に配布致します。こちらを見て頂いて分からない点は福祉健康課もしくはシルバー人材センターにお問合わせ頂ければ、ご回答したいと思います。また10月1日の新にこにこサービスのスタートに合わせて防災無線を用いてお知らせをし、ホームページにも掲載を行ないます。また各団体の集まりに福祉健康課からお邪魔して、説明させて頂きたいと思っています。また近々民生委員の定例会もごございますので、そこで説明をさせて頂く予定になっています。

(住民)

民生委員の方は現状を把握されているかと思っています。回覧版だけですと、見ずに気付かない事も考えれるので、よろしくお願ひします。

(福祉健康課)

私どもも同じ懸念を持っています。一宮町では緊急雇用対策として安心見守り事業ということで、臨時の職員を雇用しています。こちらの3名が65歳以上のお宅をお元気ですかとお声掛けをさせて頂いています。この際にも説明をさせて頂くことになっています。民生委員の方にも今度の定例会でお話頂くようにご説明させて頂きます。

(福祉健康課)

今回の新にこにこサービスへの移行で従来のにこにこサービスに比べて、事業的に大きくなります。そこでシルバー人材センターでは専属の職員を募集しています。また、運転手も募集していますので、あわせて宜しくお願ひ致します。

(事務局)

他にご意見はございますでしょうか。もし、この後何か気がついたことがございましたら協議会関係はまちづくり推進課、実施に関する事は福祉健康課にお問合わせ頂ければご説明させて頂きます。それでは、本日頂きましたご意見を参考にしながら10月1日から新にこにこサービスの試験運行を開始致します。必要な情報は逐一広報、ホームページでお知らせ致しますので宜しくお願ひ致します。本日はまことにありがとうございます。